

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年10月14日(木)
会議時間 14時02分開会 15時01分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 令和3年 第7回町議会臨時会の運営について
・人事案件 議案第75号 清水町教育委員会教育長の任命について
(2) 今後の定例会の運営について
(3) その他
・清水町議会報告会と町民との意見交換会参加者アンケートについて
・その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：全員協議会の後、引き続き、議会運営委員会を開会する。議件については、臨時会の関係と今後の定例会。先ほど事務局から説明頂いた内容等について協議させていただきたい。

（１）令和3年 第7回町議会臨時会の運営について

・人事案件 議案第75号 清水町教育委員会教育長の任命について

委員長：早速議件に入りたい。（１）令和3年 第7回町議会臨時会の運営についてということで、これについては人事案件が今回出ているので、採決方法についてその都度協議してきているので、その方法について確認させていただく。採決については人事案件というのは、特に、副町長・教育長選任についてだが、平成27年まで、特別職の採決については無記名投票（他の職は簡易採決）により行ってきたが、ホームページで賛否の公表を行っており、町民への説明責任も考慮して平成28年副町長、平成30年教育長と令和2年6月の副町長選任には起立採決が行われている。だが、令和2年3月と今回の9月定例会では無記名投票により実施した。その教育長人事だが、それについて改めてこの臨時会で、どのような採決方法を採用したら良いか、皆さんにお諮りしたい。ご意見をいただきたい。鈴木委員。

鈴木委員：前回と同じで、無記名投票が今の流れかと思う。その方が逆に起立するよりはその方が良いのではという気がする。

委員長：今、鈴木議員から無記名投票というご意見があった。他に意見はあるか。

（「なし」の声あり。）

委員長：無記名投票で良いか。

（「はい」の声あり。）

委員長：それでは9月定例会と同じく無記名投票で決定する。

（２）今後の定例会の運営について

委員長：次に（２）今後の定例会の運営について、先ほど全員協議会の中で事務局から10月6日に開催された正副議長、正副議運委員長と執行側の協議で提案のあった、議案説明に係る議会運営委員会、全員協議会の開催の在り方について、全員協議会での意見を参考に議運として方向を確認したい。まず、この資料に沿って議運として協議させていただきたい。あの時（10月6日）の内容は、今回の9月定例会での補正予算の否決から始まっていると私は思う。その中で補正予算が全部否決という結果になった。その後、商工会から陳情が出てきたというのが実態である。それは商工会で深く関わる部分で緊急度が、予定していたものが予定どおりにいかなかったということで、それで結局は緊急度のある、なしをこちらが判断するのではなくて、執行側はやはりそういうものは慎重に中を精査して、初日と最終日という振り分けの中で提出していただければという中での話し合いだったと記憶している。9月の定例会で全部が否決されて、そういうのがあったのでということで、それで説明を深めていきたいという副町長の話だったと思う。資料をよく見ていただき、意見をいただければと思う。それと先ほど意見として出ていた、今までは緊急度の高い、遅いということで、きちんとそれをやっていたということであるが、それは私の記憶ではそんなことは無かった。特に12月定例会等で給与ベースなどのことで、一括で全部上がり、2回で上がってきた記憶があまりない。一括で全部審議していたので、そうやっていなかったという人がいたが、それはちょっと違うなという感じがしていた。それらを含めて今の報告と意見をいただいた分を合わせて、皆さんか

ら考え方、意見をいただきたい。鈴木委員。

鈴木委員：まず、日程の資料に書いてある先ほどの質問にもあった「意見交換」について、意見交換の場ではないと思う。この文言は消しておいていただきたい。確認の場であって、確認の中で多少の審議的な要素は入ってくるだろうけれども。意見交換となるとちょっと違うかなと感じる。議案の差し替えもありということで、これは執行側が言っているだけで、差し替えても構わないと思うけれど、差し替えるようなものを最初から出してほしくないということであって、それだけの話である。だが、意見交換という文言は消した方が良く。それと会議概要の中に「全員協議会のとおり」とは言っただけで、良いとかについて、全員協議会の中で意見があったが、確かに全員協議会も議事録は出るが、これの前後で言っているのは町民に分かりやすくするためであって、生中継とかしか見ない、わざわざ議事録まで見て確認してほしいと町民に言うのかという話に当然なるので、全員協議会は全員協議会の話であって、本会議は本会議の話であるから、「全員協議会で言っているから分かるよね」という言い方は確かに乱暴だと思うので、それは無いほうが良いと思う。町民に分かりやすくするのは本会議の場だと思う。あとは、方向性がぶれないけれど、町側において説明したいという気持ちになっていただいたので、それを生かしながら、やってみて修正をしていくというのも1つだと思う。ただ、意見交換とか差し替えもありというのは、議会から言う話では当然ない。差し替えがあっても基本的には良いけれども、我々から差し替えも良いという言い方は絶対にありえない。お互いに協議だけきちんとしていけば、そういうこともないと思う。基本的には書き方、表現の仕方を留意して全員協議会に出すほうが良いと思う。

委員長：議長。

桜井議長：一般質問に対して先ほども出たが、それについてはどうか。事前に説明があつて議案が分かれば質問がしやすくなるという部分について。前から議運としても言っていた部分だが。

委員長：鈴木委員。

鈴木委員：一般質問の在り方については随分前から言ってきたが、昔は一般質問が先でその後議案が出てきた。最初に補正予算とかが出た場合には、そこにもし関連している質問があった場合には、もう既にそこで賛成反対の、例えば賛成してしまったら、そういう一般質問ができなくなってしまう。基本的にこういうときに出るのはタイムリーな、一般質問はその時々の事情に合わせて質問をしているので、先に先にと緊急性のないものも含めて全部先にやられてしまうと、やはり一般質問、議員としての個々の権利というわけではないけれども、質問する権利がうまく表現できないというところがあるので、今後はそこはしっかりと審議すべきだと。9月も実は思ったが、ちょっと通り過ぎた後に思い出したものだから、前回は次から考えようという意見があったと思うが、是非そういうふうに、一般質問のほうを先行する形を今後肝にしたい。意見として出したい。

委員長：事務局長。

田本局長：只今頂いた意見も含め、これまでの議運の部分で、先ほどの全員協議会の中でも話が出ていたが、審議予定の議案の説明を一通り受けて、議会運営の確認のときに委員長から、この中で特に審議を急ぐ予定の必要な案件について申し出をしてもらって確認をして、執行側のほうから、例えばこの契約案件は急ぎたいとか、補正予算の中にそういう日程が決まっているものがあるので急ぎたいとか、そういう説明を受けて日程の中で第何号は初日にしようかという確認をしてきている。以前から一般質問との絡みで、本来、審議は一般質問の後なのだけれども、それでもそういう要件のあるものは前に出すことも調整可能だということで委員会を開いているというところであって、前に出す必要がある案件というのを厳密に切り分けて、例えば補正予算であれば15項目を1つの何号補正で提案したときに、その中の2つが特に急ぐものだというところを議運の中では、その部分は初日に持っていくことはできるけれども、ほかは初日にする必要があるので、というような確認がもしあるのであれば、そういった部分での予算の提出のあり方がどうなのかと、いうところが以前からはっきりしない部分であったのかなと。そういうところが今回の9月の

定例会の補正予算の部分でも、どこまでが反対でどの部分は反対ではなかったのかどうかという議論になっているところがあるのかなということはある、話を聞いていて思ったので、先ほどの全員協議会の話もそういうことなのかなというふうに思うので、従前の議運の確認の部分が、より厳密性をもって、この部分は違うのではないかというやり取りができていれば、様子は変わってきていたのかなというところだけ、ちょっと事務局として気になった部分を発言させていただいた。

委員長：鈴木委員。

鈴木委員：十分承知している。ただ、最初の議運の中では、資料が無いと、何号でこういうのがあるという説明を受けても分からない。我々には一枚の何号から何号までの項目の資料しかないの、そこで説明を受けても確かに分からないというのが実際だと思う。もうちょっと深く、話ができるような。でも現実的に人勧のほうはもう、それは反対するというのは正直なりえないし、例えばトンネル予算も反対はできない訳だから。そうなるとうとう出てくるのが突発的な政策的な部分というものに限ってしまうと思っているので、そこさえしっかり整理して議運で精査していくというような形をとれば良いのではないかなと思う。

委員長：高橋委員。

高橋委員：ちょっと私も10月6日の日の中身で、把握の仕方が皆と違ったのかもしれないけれども、意見交換という言葉を使ったのは副町長なのだけれども、その言葉を承認したのは要するに、この日程でいくと当然のように通告前なので、その議案の中身が一般質問に関わってくるものかどうか、この時点では議運も誰も分からない。ある程度説明を受けた中で、一つの議案の中に関わるものが1個あって、いくつも1つの議案に項目があったとして、その時に議運の中では、「これはどうしても初日をお願いします」と言われたら、良いでしょうということになって、その後全員協議会が開催されたときに、実はその議案に絡んだ一般質問を用意しているのだけどということになった時に、その時に初めて全員協議会の中で、「初日にやられると困るのだけど」という機会も与えるべきではないかなと思って、その時に初めてここを切り分けて2つの議案にしてほしいとか、いうことに対する意見交換だろうと思っていた。別に意見交換という言葉を書かなくても良いけれども、そういう意味合いを考えていたので、そう考えてとりあえず議運の中で一連の議案を見せてもらって、その後全員協議会の中でどうしてもこの中身について、皆に先に知らせたほうが良いということは全員協議会に下して、その時に一連のものの重要なところの説明をしてもらうのだけれども、あと項目を見せて、議員の中で一般質問に関わる事について、日程は調整してほしいとか、議案は別々にしてほしいとか、そういう意見交換を経た上で2回目の議運をやれば良いのかなと思っただけである。当然のようにその議案の中身について突っ込んだ意見交換をすればそんな意味合いは全く考えていなくて。だからそういう流れでいけば今までよりはもう少しスムーズになるかというか、はっきりするのではないかなと思っていた。

委員長：今、副議長から話があったが、この申し入れの原点はやはり9月定例会の一括否決ということが原因だったと思っている。一般質問云々ということより。それで執行側からそういうものが分かるのなら最初に教えてほしいという話、そういうことからこういう打ち合わせが出てきたと私は思っている。やはり今まで議論してきたのは、鈴木委員も言ったように、中身が分からないで議論してきて、議運ではタイトルだけで審議してきた。今度は議案送付日に1回目の議運を開くということで、中身とか見る暇がないけれども提案予定のものが把握できる中での協議ということになるから。そうなるとうとういろいろ今、高橋委員から話があった、自分が考えていたものと一般質問との絡みはおのずと理解できるようになる。今までは項目だけで中身分からなかったから、そういうことからは進めるのではないかなという思いがある。そこで、何か議会側が提案を変えさせるという、そんな発想はないし権限もない。あくまでも執行側が全員協議会等で出た話で判断をすべきであって、こちらが提案前から云々ということはないと思っている。そうしていると広がってとりとめのない話になってしまうので、今打ち合わせした項目に一回戻って、再度協議させていただきたいと思う。先程から出ている意見交換、これは

確かに以前の議員協議会と今の全員協議会とは記録の取り方など全く違うので、全員協議会は公式のものと認識している。ただ、だからといって、実は他の町で聞いた話だが、本会議で何も議論が無くて、全員協議会で全て出尽くしているからというのは、町民の目から見たら、中継しているのを見ている方たちは、結局何も議論しないで賛成したのだと思ってしまう。だからいくら全員協議会が公式としても、そこで話をしたから本会議で話をしなくても良いということにはならないという捉え方をしなければならない。議員が町民の前で活動するのはあくまでも本会議場だという考え方の中で行動すべきだと思う。次に出ていた一般質問との絡みについては、予定議案が中身も分かる中で一般質問にも関係するからという意見も出てくる。今までは議運では議案なしで日程を決めていたけれど、今度から議案を手で議運での説明、審議方法、日程協議をし、午後、全員協議会で同じ説明の必要はないけれど、全議員にも説明される。今までと大きな違いは受け取るだけではなく、中身も知ることができるということになる。そういうことからいけば、一般質問などそれぞれの議員が考える、予定しているものと照らし合わせて意見交換ができるのではないかと。特に言葉的に変更する必要があるかも知れないけれども、特に他にはないと思う。差し替えというのは副町長側から出ている言葉であって、議会側から差し替えてほしいということを行っている訳ではない。意見が出たことによって執行側が遅らせようとかの判断材料にしたいということ。判断した場合には差し替えもすると言ってきていることであって、議会側がその場で案件によって差し替えや遅らせるように言うものではないと思っている。あくまでも執行側の判断である。差し替え云々は場合によって執行側の判断としてありうるということだと思っている。事務局長。

田本局長：差し替えとか分離してほしいというところは議会側から言えないという話であるけれども、審議の順番として、元々の基本的に議案は後の日程で審議するところなのだけれども、前に持ってきて審議すべきというものの内容を見ると一緒くたになっているのではないのかというところの確認をした上で、それに対する対応としては結果として分離であったり、前にやるものと後ろにやるものというふうな整理が必要になってくるという場合はあるかと思うので、その辺の一括ではちょっと受け止められないというところは議運の中では出てくるところかと思う。

委員長：今私が言ったのは、そういういろいろな意見交換なりをした場合に、執行側がそういう判断をやはりきっちり意見をとらえて、判断をしっかりしなければだめであるという意味合いを言っている。これは緊急度が高いと言っても高くないだろうとかいう話から差し替えてほしいということではなく、これは最終日でも良いのではないとかいう議論が出てくるかもしれない。それはあくまでも意見であって、提出は執行側が判断することだと思う。意見として、これはそんなに緊急度があるのかとか、そういう話は出てくると思う。だからといって補正予算を全部後回しということではない。緊急度があるものは執行側が予定を組んでいるもの当然あると思うが、あくまでも議員が言っている意図を進行側が汲んでもらいたいと私は思っている。

山下委員。

山下委員：本来、審議の場は本会議だと皆、基本的に分かっていると思う。議案としての概略とかそういった部分、ちょっと不透明な部分を全員協議会の中で、そして本質については本会議の中でしっかりと議論するという部分で、議案の全体像をある程度把握できる場が全員協議会ではないかなと認識していた。この間のやり取りの中で。と私は考えていた。

委員長：そういうことだと思う。

山下委員：そういったことが全議員に伝わって、そういうルールの下というか。明文化は難しいかもしれないけれども、そういった趣旨、鈴木委員が言われたのはそういった趣旨かなと解釈した。前回のやり取りの中も大体そういった趣旨の流れではいたと。全員が聞いてはいないので、見えない部分もあったとは思う。

口田委員：いろいろ意見を聞いていたがそんなに難しい内容ではない。今までだって同じようなことをやっているし、理解している。一番変わるのは発送日で前もって大体

内容が分かるということが今回変えようとしているところ。変わるかどうかは分からないが。それだけの違いで、あとのことは何ら同じこと。今までやっていること。そして皆が理解していると思う。特別なことはないはず。

委員長：確かに特別なことではないけれど、言葉に表すと非常に難しい。ただ一番大きな変化は、今回は議案を事前に、要するに第1回の議運から提出予定議案を手元に置いて協議できるということ。そうしたら、全員協議会でもそれぞれの議員が提出予定議案を見ながら協議できるということが一番大きなことだと思う。それ以外は変わっていない。今回は執行側が9月の審議を見ていて、全部が否決された部分をとらえて執行側もいろいろ考えた結果、議会とどう円滑にそれぞれの立場でキャッチボールをもう少しスムーズにいくようにしたいという意味で出てきていることだと思う。それを文書表現にしたらこれが間違っているのかどうかは微妙である。本質的にはそこからなので。あと、今答えを出せない部分は、大きな変化がある部分は先ほど申し上げた通りで、その他についてはそれによっていろいろなことがあるとすれば、今後も意見をもらいながらやった結果、変えるべきところは変えればよいし、良いものは継続していってもらうようにしていければそれでは良いのではと思う。

高橋委員。

高橋委員：10月6日の日の最後に、山下副委員長からだと思うが、とりあえずこの大まかなところの日程の通り進めて、もし問題があればまた、都度協議しようという話にもなっていたと思う。今委員長言われたとおりに、この流れで、ちょっと問題になりそうな意見交換というのは外しても構わないけれども、この通り12月に向けてやってみて、問題点があったらまた議運で協議するというような形でいかがか。

委員長：そのようなことで、よろしいか。

(「異議なし」との声あり。)

委員長：休憩する。

【休憩 14:38】

【再開 14:42】

委員長：休憩前に続き会議を開く。今回のまとめについては事務局と整理し文書で配布したい。

(3) その他

・清水町議会報告会と町民との意見交換会参加者アンケートについて

委員長：次に移りたい。(3) その他になるが、「令和3年度 清水町議会報告会と町民との意見交換会参加者アンケート」案がお手元にあると思う。内容について一読いただきたい。これについて局長から説明があればお願いします。

田本局長：お手元に「令和3年度 清水町議会報告会と町民との意見交換会参加者アンケート」ということで1枚もの裏表印刷の資料を準備した。以前に一度、議会運営委員会の中で諮ったことがあるが、11月16日・17日に予定している今年度の議会報告会と町民との意見交換会の中で、参加者に毎回アンケートで運営の内容等について確認をしているところである。資料は令和元年開催時のものをベースにしている。前回これについて確認したときに、まだ意見交換のテーマが決まっていなかったところがあり、今回、意見交換テーマについては「議員のなり手不足の解消について」の1本のテーマでいくということを確認をして、報告会を運営することになっている。それを踏まえて、このアンケートの中で、そういったところをある程度反映するような項目設定を行うかどうか、それについて、開催までに委員に集まっていただく機会もないと思われるため、今回資料を基にご意見をいただき、アンケート用紙の作成をしていきたい。

委員長：今局長から説明の通りであるが、中身について意見があれば承りたい。鈴木委員。

鈴木委員：まず、5番(議会報告会と町民との意見交換会を評価するか)と9番(清水町

議会議員に期待することは何か)は要らないかなど。若しくは5番を一番最後にして、今後ともこの意見交換は必要であるかとして、必要でないと言ったら評価が要は低いということだから、評価の部分は要らないかと思う。9番の「議員に期待することは何ですか」も要らないかと思う。ただ、要るのは今回、議員のなり手不足とか議員の関係の部分については、例えば、今の若い世代を入れるためにはどうしたら良いかという意見を下さいという感じであったほうが良いかなと思う。10番にそういうところがあっても良いかと。後ろのほうにテーマに沿ったものを入れると良いかと思う。議会報告会を評価するか評価しないとかの評価というよりも今後必要かどうかというので良いのではないかと。あと、テーマに合った2つか3つくらいは入れるべきかなど。当たり障りのない「議会報告会の内容はどうでしたか」という、3番も要らないかなど。

委員長：たくさん意見が出たようだが、3番の「議会報告会の内容は分かりやすかったか」という質問は無しというわけには…。それはそれでもらって良いと思う。評価するかしないかというのは来ている人にいただいているので、だから評価しているということか。

鈴木委員：いや、今日の意見交換はどうだったということで、終わった段階で評価するのだから。それよりも、次回やるべきかやらないべきかを聞いたほうが良いかと。

委員長：今の意見どうするか。5番目について。

鈴木委員：来年もやるべきか、やらないべきかのほうが良いと思う。

口田議員：5番はあれだが、3番（議会報告の内容はどうでしたか）と4番（テーマを設定しての意見・提言等の聴取はどうでしたか）も同じような内容。

鈴木委員：もうちょっと踏み込んだアンケートにしたほうが良いのではないかと。

高橋委員：事務局に確認するが、これはいつまでに決めなければならないか。

田本局長：当然、開催前には決めなければならない。改めてこの議題で議運を持つかどうかということだが、事務局の日程を申し上げて恐縮だが、今月は監査だとか所管事務調査でほとんど日程を埋め尽くしていて、10月26日ぐらいしか空いているところがない。あとは11月に入ってということなので、今の根本的な話で作り直す部分だと、またいろいろヒントだとかこのアンケートをどういった視点で作るかということから始まらないとならないのかなと考えていた。1点、やるか、やめるかというのを選択肢でというお話があったが、この点については、議会報告会をやる経緯というのは、町民に開かれた議会などいろいろなことを活性化の中で詰めて、その上でやり始めていることなので、来られた方に要るか要らないかという聞き方をすると、それに基づいてスパッと止めるようなことになるのかどうかというふうにと考えた。議会報告会をやると決めた経緯だとか、やっているところの現状の目的だとかいうところを、来場者の意見に委ねてそれを止めることも選択肢に入るものなのかどうかというのはちょっと、どう考えるべきかと思った。

山下委員：10月18日に臨時議会があるから、その後でも話ができるのでは。

高橋委員：事務局に確認するが、10月18日の全員協議会が終わった後の時間は難しいか。

田本局長：可能である。

委員長：10月18日の全員協議会の後に議会運営委員会を持つこととし、そのときまでに今一度改めて読んでいただく。只今、局長からも出ていたが、議会報告会と意見交換会の関係について、現時点で止めるか止めないということをごちらから町民に問いかけることは難しいだろうと思う。ということは、それに代わる何かをやらなければ、ただ止めるということにはならないというご理解をしておいていただきたいと思う。あと中身については10月18日までに皆さん、それぞれの考え方をまとめておいていただきたい。短時間で終わるように協力お願いしたい。この件についてはこれで終わりたい。

・その他

委員長：その他、委員からご意見があれば伺う。口田委員。

口田委員：先の新聞に教育長人事のことが掲載された。これはやはり全員協議会あるいは議会運営委員会で承知した後に報道されるのであればよいが、先に出してくるのはちょっとどうかなと思うがどうか。皆はどう感じたか。以前の予算のこともそうだった。議員の知らないうちに新聞報道をしていたことがあり、それではだめだから実際に議員に説明をしてから新聞報道に出すように申し入れてから変わったのだけれども。今回の人事案も議員が何も知らないのに、報道機関が発表している。これはやはり議員に知らしめてから報道はするべきではないかと思うが、そのへんをどういうふうを感じるか。私だけかどうか。

委員長：只今の意見について何かあるか。

(発言なし)

委員長：特にないようだが、その意見は先ほどの全員協議会の中で執行者がいる前で言ってほしかった。

口田委員：意見を求められたから話した。

委員長：過去にもそういうことがあった。その都度、話題になっている。口田委員からご意見があったが、今ここで云々とはならない。聞き置かせていただく。鈴木委員。

鈴木委員：今回の対応が役場の執行部のほうからの主導で、町民が心配しているから早めに出してしまおうとなったのか、それとももう噂で報道がすっぱ抜いたのか。それにしても写真もあってというのは普通あり得ない。やはりちょっと順番は順番で守るべきだと思うけれども、これは多分、執行部の方から出したとしか考えられない。でないと、教育委員会サイドではそんなことを勝手に発表するわけにいかないから。それはちょっと今回、先程言えたかということ、今回特別の流れがあるのであえて質問はしなかったけれども、それはやはり駄目なものは駄目と、報道にはきちんと正式なところを通してからでないと。そうしないと、別に議会で協議しなくても良いとなってしまふ。それは是非、議長からか若しくは局長から、よろしくお願ひしたい。

委員長：山下委員。

山下委員：今のそれぞれの委員から話があったので、そういった部分は議長を通して執行側に伝えてもらうということはどうだろうか。改めて、そういった場で全員協議会でやるというよりは、議長から伝えていただければと、その方が。説明を受けるときにも皆知ってしまっているということで違和感がある。今日はそんな全員協議会だったという気がするので、そういった部分を議長から伝えていただければなど。

委員長：議長。

桜井議長：私もその点については、事前に臨時議会の要請が来て、教育長候補の承諾も得て決まったので開催したいと、副町長の方から連絡をもらったけれども。そして、全員協議会の中で臨時会の前に提案理由の説明をしたいということだったので、分かったと言った中で新聞報道が出たことについては、本当に遺憾だと思っている。ましてやこれだけ議会の中で半分が反対するなど注目が集まる中で、その部分については配慮が足りないと思う。執行側には今後も含めて、先ほどから言っている定例会の在り方等についても議論しているわけだから、そういった部分についても要請をする。

委員長：それでは今議長からお話をいただいた。議長にお願いをして、この件について終わらせていただきたい。その他に何かあるか。

(「なし」の声あり。)

委員長：それでは本日の議会運営委員会を閉じさせていただく。大変活発な意見に感謝する。これで議会運営委員会を閉会する。

【閉会 15:01】